※本特約がカード会員規約と重複する事項については、本特約を優先します。

〈個人情報の取扱いに関する同意条項追加について〉

お客様の個人情報の取扱いについて、Audi Ambassador Card入会申込書記載の「個人情報の取扱いに関する同意条項」の第４条に下記の事項を追加致します。内容をご確認のうえお申込みください。

申込者は、ＳＭＢＣファイナンスサービス株式会社（以下「会社」という）が申込者の個人情報のうち、Audi Ambassador Cardのカードショッピング利用可能枠について保護措置を講じたうえで以下の提携先に提供し、次の目的で利用することに同意します。

提携先名称：フォルクスワーゲン・ファイナンシャル・サービス・ジャパン株式会社（以下「VFJ」といいます。）

住　　所：〒140-0001　東京都品川区北品川4-7-35　御殿山トラストタワー17階

電話番号：03-5792-7200

利用目的：①VFJの事業における市場調査・商品開発、統計資料作成

②VFJの事業における宣伝物・印刷物の送付等、営業案内

③Audi Ambassador Card会員規約およびAudiポイントプログラム規定等に基づくVFJの特典、サービスの提供

なお、上記Audi Ambassador Cardのカードショッピング利用可能枠の提供にご同意いただけない場合は、お客様は、「個人情報の取扱いに関する同意条項第7条（利用・提供中止の申出）」に基づき、会社に対し提供中止のお申出ができます。この場合、「個人情報の取扱いに関する同意条項」に記載の会社問い合わせ相談窓口までご連絡ください。

〈VFJによる個人情報の取扱いに関する同意条項〉

第1条（VFJによる個人情報の取得）

1. 会員は、本規約に基づき、フォルクスワーゲン・ファイナンシャル・サービス・ジャパン株式会社（以下「VFJ」といいます。）が必要な保護措置を講じたうえで、次の会員等に関する個人情報を取得・利用・保有することに同意します。

（1） 会員の氏名・生年月日・性別・住所・電話番号・メールアドレス、年収およびこれらすべての変更情報。

（2） VFJが会員との取引により得た商品および関連するサービスの購入履歴等の情報。

（3） VFJが会員（家族会員を含む）との取引のため、ＳＭＢＣファイナンスサービスより提供されるAudi Ambassador Cardの以下のクレジットカード情報（氏名・性別・生年月日・郵便番号・住所・電話番号・カード番号・カード加入日・カード有効期限・カードショッピング利用可能枠、およびこれら全ての変更情報）。

2. 会員が、VFJまたはＳＭＢＣファイナンスサービスに対して届け出た会員の氏名、住所、電話番号、勤務先等に誤りがあり、VFJにのみ変更の届出があった場合については、届出いただいた当該情報について、ＳＭＢＣファイナンスサービスに提供する場合があることについて、会員はあらかじめ同意するものとします。

第2条（VFJからの個人情報の提供）

会員は、VFJが提携する下記提携先に、第1条の個人情報を提供することに同意します。

提携先名称：フォルクスワーゲン グループ ジャパン株式会社（以下「VGJ」といいます。）

住　　所：〒441-8550　愛知県豊橋市明海町5番地の10

電話番号：0120-993-199

第3条（VFJ、およびVGJによる個人情報の利用目的）

1. 会員は、VFJ、およびVGJが次の目的のため、第1条に記載の個人情報を利用することに同意します。

（1） VFJおよびVGJの事業における市場調査・商品開発、統計資料作成

(2)　VFJおよびVGJの事業における宣伝物・印刷物の送付等、営業案内

(3)　Audi Ambassador Card会員規約およびAudiポイントプログラム規定等に基づくVFJおよびVGJの特典、サービスの提供

2.　前項の利用目的に該当する業務を、VFJが他の企業に委託する場合、VFJは当該業務委託の処理に必要な範囲で、個人情報の保護措置を講じたうえで会員の個人情報を預託します。

第4条（VFJによる個人情報の開示・訂正・削除）

1.　会員は、VFJに対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求ができます。

2.　VFJに対する個人情報の開示・訂正・削除の請求窓口、個人情報に関するお問合せは、次のお客様相談窓口にご相談ください。

サービスセンター部（カスタマーリレーション）

〒140-0001　東京都品川区北品川4-7-35　御殿山トラストタワー17階

電話番号：03-5792-7200

対応日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く

3.　万一登録内容が不正確、または誤りであることが判明した場合には、VFJは所定の手続きにより、これを訂正・削除します。

第5条（利用・提供中止の申出）

会員は、本規約第2条および第3条により同意を得た範囲内でVFJが個人情報をVGJへ提供している場合であっても、申出により、それ以降のVGJへの提供の中止を求めることができます。この場合、VFJは当該情報の提供を中止するものとします。

第6条（本規約の変更）

1.　本規約は、法令に定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。

2.　本規約が変更された場合、および本規約第2条に定める提携会社に変更があった場合、これらの変更はすべての会員に適用されるものとします。

<Audiポイントプログラム規定>

第１条（規定の目的）

本規定は、フォルクスワーゲン・ファイナンシャル・サービス・ジャパン株式会社（以下「VFJ」という。）とＳＭＢＣファイナンスサービス株式会社（以下「ＳＭＢＣファイナンスサービス」という。）との提携により発行する「Audi Ambassador Card」（以下「本カード」という。）の利用等に応じ、VFJが本カードの会員（以下「会員」という。）に対し提供する特典（以下「Audiポイントプログラム」という。）の内容と特典を受けるための条件を定めたものです。

第2条（Audiポイントプログラムの内容）

1.　Audiポイントプログラムとは、会員がAudi正規ディーラーにおける車両の購入の際、自動車の継続検査（車検）・整備を受けた際、およびAudiオリジナルグッズ等を購入した際に、Audiポイントプログラムにて蓄積されたポイント（以下「Audiポイント」という。）の残高に応じて値引きを受けることができる制度です。

2.　Audiポイントの残高は、ＳＭＢＣファイナンスサービスが運営するポイントプログラム（以下、「わくわくポイント」という。）のポイント残高からAudiポイントへポイント交換を行うことにより加算されます。なお、一部わくわくポイントからの交換に関わらず、Audiポイントが加算される場合があります。（特別加算）

3.　わくわくポイントは、本カードにより信用販売を受けられる商品、役務等の購入金額（以下「カード利用代金」という。）に応じてＳＭＢＣファイナンスサービスから加算されます。

4.　本カードの会員資格を喪失した場合は、わくわくポイント、およびAudiポイントプログラムを利用することはできません。

第3条（わくわくポイントの計算、および計算の特例）

わくわくポイントは、カード利用代金に応じて別途ＳＭＢＣファイナンスサービスが定める所定の方法により計算され、加算されます。ただし、Audi正規ディーラーにおけるカード利用については、以下に定める方法により計算され、加算されます。

1.Audi正規ディーラーにおける本カードの利用代金の合計金額［200円（税込）未満は切り捨て］に対して、200円（税込）につき3ポイントを加算

第4条（Audiポイントへの交換）

1. 会員は、蓄積された有効なわくわくポイントがVFJの定めるAudiポイントプログラムの登録に必要なポイント数に達した場合、所定の方法によりＳＭＢＣファイナンスサービスに対してAudiポイントへのポイント交換を申請することができます。申請が受理された場合には、受理月の翌月末日までにAudiポイントへの加算登録が実施されます。なお、Audiポイントプログラムへの登録申請は取り消すことができません。
2. ポイント交換対象となるわくわくポイントは、Audiポイントへの交換決定後の所定日時点での有効なわくわくポイント残高の範囲内とします。
3. VFJは、１回の申請でポイント交換可能なAudiポイント上下限数を定めることができるものとします。
4. ポイント交換にあたっては、加算された時期の古いわくわくポイントから順に充てるものとします。
5. VFJおよびＳＭＢＣファイナンスサービスは、会員がポイント交換申請に関し不正・虚偽の行為をしたと認められる場合、または本規定・本カードの会員規約もしくは会員特約を遵守していないと認めた場合には、当該会員のポイント交換申請を拒否または留保することができます。

第5条（Audiポイントの蓄積と有効期限）

会員はAudiポイントへの交換日から24か月間、そのポイントを蓄積できますが、それ以降は１か月単位で自動的に失効することになります。

第6条（ポイント残高の確認）

会員は、第3条、および第4条に規定されたポイントの残高を、以下の方法で確認することができます。

1. わくわくポイント
   - わくわくポイントの残高は、会員に送付されるご利用代金明細書上に記載されます。また、ＳＭＢＣファイナンスサービスが提供する会員専用Webサービス（セディナビ）への登録を行い、利用することにより確認することができます。
   - 会員は、ＳＭＢＣファイナンスサービスに問い合わせることにより、その所定の営業時間中ならいつでも、わくわくポイントの残高を確認することができます。
2. Audiポイント
   - Audiポイントの残高は、会員が任意で登録を行う携帯メールアドレスへのメール配信により通知されます。なお、Audiポイントおよびわくわくポイントのポイント残高がいずれも“0” の場合にはポイント残高通知メールは配信されません。
   - 会員は、VFJ、またはＳＭＢＣファイナンスサービスに問い合わせることにより、その所定の営業時間中ならいつでも、Audiポイントの残高を確認することができます。

第7条（Audiポイントの利用）

1. 会員は、第4条に定める方法により、Audiポイントへのポイント交換を行い登録されたAudiポイントの残高の範囲において、Audi正規ディーラー店頭にて本カードを提示のうえ、ポイント利用の申し出を行い、本カードのお客様番号を伝えることにより、以下に定める商品購入等の際に値引きを受けられるものとします。ただし、商品の購入または自動車の継続検査（車検）がキャンセルされた場合は除きます。

① Audi正規ディーラーにてAudi新車を購入した場合

② Audi正規ディーラーにてAudi中古車を購入した場合

③ Audi正規ディーラーにて自動車の継続検査（車検）、整備、修理等を受けた場合

④ Audi正規ディーラーにてオリジナルグッズ等の商品を購入した場合

なお、利用するAudiポイントのポイント数により値引きを受けられる金額は、原則1ポイント、1円換算としますが、それ以上の換算率にて値引きを行う場合には、別途VFJより会員に対し通知するものとします。また、VFJは、1度の商品購入等の際に値引きに利用できるポイント上限数を設定できるものとし、利用ポイント上限数の設定を行う場合には、別途VFJより会員に対し通知するものとします。

2. Audiポイントは本カードご本人会員様以外にはご利用いただけません。

第8条（Audiポイントの消滅）

会員が、理由の如何を問わず、本カードの会員資格を喪失した場合、すでに蓄積されているポイントは、すべて自動的に失効するものとし、本規定もしくはAudiポイントプログラムにおける権利・義務のすべても自動的に消滅するものとします。

第9条（Audiポイントの引継ぎ）

会員が、本カードを他の種類の本カードに切り替えた場合、切替時に有効であったAudiポイントは、所定の手続きにより、切り替えられた本カードのポイントとして、引き続き有効とします。

第10条（VFJからの委託）

会員は、VFJがAudiポイントのシステム運営にかかるシステム管理を、ＳＭＢＣファイナンスサービスに委託することをあらかじめ承認するものとします。

第11条（Audiポイントプログラムに関する疑義等）

1. 会員は理由の如何を問わず、Audiポイントプログラムにおける権利・義務を他人に貸与・譲渡・担保提供し、または相続させることができません。

2. ポイントの有効性、ポイント数、還元申請資格に関する疑義、その他Audiポイントプログラムの運営に関して生ずる疑義は、VFJの決するところによるものとします。

第12条（終了・中止・変更等）

1. VFJは、予告なしに、いつでもAudiポイントプログラムを終了もしくは中止し、または内容を変更することができるものとし、会員はあらかじめその旨承諾するものとします。

2. VFJは第7条にいうVFJ所定の換算率、もしくは利用ポイント上限数を、予告なしにいつでも変更できるものとします。

3. Audiポイントプログラムの内容は、日本国の法令の下に規制されることがあります。

第13条（公租公課）

Audiポイントプログラムによる還元について公租公課が課せられる場合、会員は、当該公租公課を負担するものとします。